

1998

千葉県建築文化賞

第5回表彰作品集

千葉県建築文化賞について



千葉県知事 沼田 武

第5回千葉県建築文化賞に、多くの皆様から御応募をいただきありがとうございました。

千葉県では、来たるべき21世紀においても引き続き県民一人ひとりの幸せを確保し、地域の自立と発展を実現していくことを目指すため、西暦2025年を目標年次とする新しい「みんなでひらく2025年のちば」を策定しました。

時代は、少子化、高齢化、地球環境問題の顕在化など、大きな転換期を迎えております。

新しい長期ビジョンは、こうした社会の変化に柔軟に対応し、これらを新たな発展のエネルギーとして積極的に取り込み、本県の発展と県民福祉の向上に結びつけていくビジョンとしております。

そして、この中で、「成熟社会におけるまちづくりや社会資本整備をどう進めていくか」など、これまでの行政分野にとらわれない29の課題を設定し、その対応の方向を明らかにいたしました。

また、現在、県が取り組んでいる「ちば新時代5か年計画」においても、「文化的魅力のある都市の形成」を重要な政策課題の一つに掲げ、まちづくりにおける地域文化の創造や「千葉県福祉のまちづくり条例」に基づく社会福祉空間づくりを積極的に推進しているところであります。

千葉県建築文化賞はこうした施策の一環として、うるおいとやすらぎに満ちた快適なまちづくりを推進することを目的に創設したもので、前回までに景観に配慮した建築物と高齢者、障害者等に配慮した建築物を表彰してまいりました。

さらに、人と環境に対して安全安心で健康快適な性能が備わった環境にやさしい建築物の整備促進は、地域環境の保全に寄与することから、今回から新たに環境に配慮した建築物の部門を創設し、これらの建築物についても表彰することにいたしました。

第5回目となる今年度は106件の御応募をいただきましたが、これらの応募建築物の中から選考委員による現地審査を含めた厳正な選考過程を経て、景観や環境への配慮がなされた優れた建築物として建築文化賞4点、景観や高齢者、障害者並びに環境への配慮がなされた優れた建築物として建築文化奨励賞5点を決定いたしました。

今後、県ではこれらの建築物が都市景観の形成や建築文化の向上の先導役となるような生活環境づくりを推進してまいりますので、県民の皆様方におかれましても、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、選考委員をはじめとする関係者や応募された方々、後援・協賛団体各位の御協力に感謝を申し上げましてごあいさつといたします。

平成11年3月



選考経過・総評

選考委員長 守屋秀夫

第5回建築文化賞に対して今年も多くの方々からご推薦をいただき、応募総数は前回を上回る106件(建築数で101点)となった。

今回は、従来からあった景観に配慮した建築物、高齢者・障害者等に配慮した建築物の2部門のほかに、新たに環境に配慮した建築物の部門を設けたが、代わりに一般建築と住宅の区別を廃した。その結果、環境に配慮した建築物の部にも20件と予想外の応募があり、住宅の応募も41件とこれまでにない数となった。

選考経過としては、例年のように、まず応募図書に貼付された説明書と写真によって18点の建築物を選び、これらを現地訪問して個々に詳細に調査した。その上で、現地審査の報告をもとに討議を行い、表彰者を選考した。1次審査では、応募総数の比率も勘案し、景観部門8点、障害者部門6点、環境部門6点(1点は3部門で重複)の候補を選んだが、2次審査の段階で総合的評価の見地も加味して、障害者部門には建築文化賞の該当者なしとし、その代わりに奨励賞を他部門より数多く授賞することとした。

景観に配慮した建築物

「景観に配慮」というとき、これまでの応募対象にはその建築物をそとから眺めるとき美しい景観をつくっている、あるいは周辺の建築物や自然景観と調和しているといったものが多かったが、今年はこれらに加えて、その建築物からそとを眺めたときの景観を大切にしているという考え方のものがいくつかみられた。周辺の環境はいつまでも同じであるという保証は常にあるわけではないので、このような考え方方がどの建築物にも適用できるものではないが、ひとつの「景観に対する配慮」のあり方として評価してよいであろう。入賞した「志方邸」にはこのような評価も与えられるし、選には漏れたが「フコク生命千葉ニュータウン研修センター」もこの点で優れていた。

「日本コンベンションセンター国際展示場9~11ホール」は、単独の建築物としてだけでなく、既存の展示場との関係からみてもみごとな調和をみせて

いる。「志方邸」は、住宅としてはやや高級な部類に属するが、周辺の自然を取り込んだ生活スタイルは忘れかけていた住まい方を見直す示唆にとんだものであり、金さえかけば誰でもできるという建築ではない。「法華経寺祖師堂」は歴史的重要文化財の復元修理であり、新築建築物と同列に評価することは難しいが、文化的意義を認めて奨励賞の対象に加えた。

高齢者・障害者等に配慮した建築物

バリアフリーの考え方は普及してきたが、床に段差をなくし、あちこちに手摺をつけなければよいとする安易な考え方を乗り越えたものがまだ少ないよう見受けられる。例えば「ボナージュ稻毛海岸」はアンケート結果等をもとに高齢者専用の集合住宅を計画した点は評価できるのだが、一般住宅の細部を改良しただけで、老人の生活や考え方から出発した発想になっていない点に物足りなさを感じる。

その点では、「松木邸」は部屋の仕切りを最小限にするなどの高齢者を見据えた新しい提案がみられる。「市川の家」には障害をもつ母親を家族がやさしく見守る姿勢がみられ、好感がもてた。

環境に配慮した建築物

この場合の「環境」が何を指すかは人によって意見のわかれどころである。自然環境とみるか、人工環境とみるか、地球環境とみるか、さまざまな考え方があってよい。ただ、最近の社会の動きからみれば、高断熱・高気密にして空調効率を高めるよりは、窓を解放して自然の空気を吸いながら快適さも保つという環境共生する方向のほうがより好ましいというべきであろう。

「鬼越の家」も「すだれの家」も、空気の流れを配慮するなど、自然の力をどこまで利用できるかを積極的に考え、しかも生活のアメニティにも気をつかっている点が評価された。「千葉県木材市場協同組合販売用建物」は、森林資源の活用の見本を自ら示しているが、木材の産地をどのように考えるか、構法が適切であったかなど、問題も残している。